

平成 28 年度 新潟市障がい者基幹相談支援センター 事業報告書

1、担当エリアの概要

基幹	区	人口 (H28. 4)	手帳所持者数 (H28. 3. 31)			支給決定者数	
			身体	知的	精神	者	児
東	北	75,989	2,942	515	535	466	75
	東	138,278	5,330	949	1,024	948	213
中央	中央	176,877	6,376	892	1,015	987	251
秋葉	江南	69,282	2,611	465	434	443	107
	秋葉	77,777	2,942	551	456	504	90
	南	45,934	1,816	354	279	320	59
西	西	157,732	5,846	1,054	1,033	1,060	212
	西蒲	59,178	2,534	427	361	375	55
合計		801,047	30,397	5,207	5,137	5,103	1,062

(支給決定者数は H29. 2 末時点。 者：総合支援法サービス 児：児童福祉法サービス)

2、平成 28 年度の相談業務状況

(業務の総括、相談から見えてきた地域課題・解決等)

基幹相談支援センターの業務は (1) 総合相談・専門相談対応 (2) 地域の相談支援体制の強化に関する取り組み (3) 地域移行・地域定着の促進への取り組みおよび支援 (4) 権利擁護・虐待の防止 (5) 障がい児等療育支援事業 (6) 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に規定する障がい等を理由とした差別に関する相談及び啓発活動である。

中でも (1) 総合相談・専門相談対応が中心業務になっているが、相談内容は、多問題を抱えた相談、当事者のみならず家族への対応が求められる相談、触法障がい者に関する相談、虐待が疑われるケース、行動障がいのある方への支援に関する相談、障がいが見えなくなっている方に関する相談 (ごみ屋敷問題含む)、引きこもり相談、計画相談支援事業の対象外となっているサービスを利用する方からの相談等などがあり、相談者や相談内容が幅広く、かつ複雑・高度になっている。

そのような相談は量的にも質的にも基幹相談支援センターのみで抱え込めるものでなく、解決は困難である。他の相談機関等も含めた他機関・多職種連携などによる「チーム支援」が必要であり、今後はアウトリーチシステムの構築も必要と考えている。

また、センター相談員の質の担保も重要である。障がい特性や支援方法、支援制度等に関する専門的知識、またケースへの対応力・実践力に加え、平成 28 年度に開始した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」にかかる相談では障がいの特性に応じた合理的配慮に関する相談に対応するため、障がい者権利擁護の知識・技術の専門性や権利擁護に対する倫理性の維持の向上も必要である。現在も毎月研修は行っているが、今後も引き続き研修内容の見直しなどを通じ、基幹相談支援センター相談員の質の担保ができる体制づくりを行う必要がある。

基幹相談支援センター業務から見えてきた地域課題として2つ挙げる。

① 計画相談支援事業の質の向上

平成 27 年度からのいわゆるオールケアマネに対応するため、新潟市はまず「計画作成」自体に重きを置いてきた経緯がある。その結果、計画相談支援の本来のプロセスが省略化されていることもあり、今後本来のケアマネジメントプロセスへの転換が課題である。また地域によって計画相談事業所数や相談支援専門員数に偏りがあることも課題である。

基幹相談支援センターとしては、自立支援協議会の場等を活用しながら、相談支援事業所、相談支援専門員へのバックアップ支援のあり方や、相談支援専門員の人材育成（研修や OJT）の方策について検討するなどし、地域の計画相談支援事業の質向上に寄与したい。

② 協議会システムの活性化

地域課題解決の手法として自立支援協議会の活用が欠かせない。協議会への参画は基幹相談支援センターにおいても重要な業務であり、相談支援の専門性を活かした関わりが必要である。区自立支援協議会と市自立支援協議会が連動するシステムを意識しつつ、協議会に関わる全ての方が自分の役割を意識して参加できるような活発な協議会活動となるよう、側面からのサポートをしていきたい。

3、人員体制

1 センターあたり 4～5 名の常勤専従相談員（4 センター合計 18 名）

センター名 (担当区)	東 (北・東)	秋葉 (江南・秋葉・南)	西 (西・西蒲)	中央 (中央)
主任相談員	1	1	1	1
相談員	3	4	4	3
うち障がい児支援 コーディネーター	1	1	1	1
うち精神保健福祉士 資格保有者	1	1	2	1
事務兼相談補助員	1	1	1	1

4、業務状況

(1) 総合相談・専門相談対応

相談支援件数	平成 28 年 4 月～平成 29 年 2 月までの実績 [25,970] 件 ※平成 27 年度 年間 25,272 件
--------	--

相談事例

[事例1] 累犯精神障がい者の出所後の支援

- 本人：精神障がい 50 代 窃盗累犯・身寄り無し
- 地域生活定着支援センターから相談依頼

《スタート》

地域生活定着支援センター職員とともに自立準備ホームにて出所後の本人と面会。「盗め」という声が聞こえ、これまで十数回に及び窃盗を繰り返してきた。窃盗の背景には、就労が定着せず経済的に困窮していたことや、身近に相談できる人がいなかったことが要因と思われる。

精神科病院への通院を促すとともに、障がい者手帳の取得や福祉サービスの利用に向けた支援を行うこととした。

《展開》

精神科病院に受診し、統合失調症と診断される。服薬を開始したことで病状が安定し、幻聴が軽減された。

日中の活動の場として就労継続支援 B 型事業所を見学し、本人が利用に対し意欲を示した。しかし、触法障がい者を受け入れた経験がなかった事業所だったため、利用にいたるまでに数ヶ月を要したが、事業所側の協力もあり利用を開始することができた。

自立準備ホームの利用期間が満期を迎え、一人暮らしを検討したが、これまで身近に相談

できる人がいないことで、窃盗を繰り返してきた背景も考え、支援者のいる食事付アパートに転居した。

基幹相談支援センターが主導した支援内容としては、①医療機関へのつなぎ、②精神保健福祉手帳申請、③就労継続支援 B 型の紹介および事業所への触法障がい者の理解についての活動・地域づくり、④食事付きアパートの紹介、⑤相談支援専門員への伴走等である。

《その後》

生活環境の変化からか、精神的に不安定な様子が見られるようになった。利用している就労継続支援 B 型事業所も休みがちになっている。引き続き関係者で連携を図り、支援を継続している。

[事例 2] 知的障がいの母と発達障がいの子への母子家庭支援ケース

- 母：知的障がい 40 代、子：発達障がい 7 歳男児
- 区役所子ども支援係から相談依頼

《スタート》

母は、夫やその知人等から年金担保に借金をさせられ、夫婦は毎晩子の前で金銭問題を原因に大喧嘩を繰り返す日々が続き、離婚。親子と同居していた夫の姉も、本人の年金や勤労収入を当てにするような状態であった。母と子は母子支援施設へ入所となった。

《展開》

母子支援施設入所当初は、職場でのトラブルも抱え不眠、不調の訴えが続き、精神科通院するものの状態は改善せず、退職。その後本人は、弁護士と自己破産手続きを進めると共に、子の精神的安定も図ることができた。現在は母子支援施設からは退所し、現在市営住宅にて 2 人暮らしをしている。

基幹相談支援センターが主導した支援内容としては、母子支援施設と本人との仲介（障がい特性から他の親子や職員と上手くコミュニケーションが図れないため）、精神科病院への通院同行、別れた夫との付き合い方、発達障がいのある息子への接し方についての助言などである。

《その後》

就学にむけて用品や書類の準備、学校側とのやりとりに関わる支援、近隣住民との付き合い方、子の養育に関することなど生活全体において継続して支援をおこなっている。障がい福祉サービスでは補えない支援が求められている。

[事例 3] 収入に見合わない浪費、親への脅迫行為の相談から生活の建て直しの支援

- 本人：発達障害 40 代男性 一人暮らし 障がい年金 2 級
- 相談支援専門員から相談依頼

《スタート》

収入に見合わない浪費（ブランド品、車、住まい等）で本人・母からの相談。

《展開》

消費生活に関する相談支援のため法テラスや日常生活自立支援事業にもつなぐ。支援の結果、両親に対する金の無心や脅迫行為・暴力等は改善につながった。

《その後》

本人の勤務態度がもとで就労先から解雇。収入減のため、基幹相談支援センターでは生活環境の再構築のため賃貸アパートから食事付きアパートへの転居を支援。また自己破産及び生活保護の申請支援を行った。

現在も引き続き相談に対応している。

※参考 触法事案（実人数） 計 26 人（東 5 人、秋葉 2 人、西 9 人、中央 10 人）

（２）地域の相談支援体制の強化

（ア）地域の相談支援事業者に対する業務支援・人材育成支援等にかかる事業

「計画相談支援研究会」で研修を企画実施し、相談支援体制の強化および相談支援事業所等への人材育成に取り組んだ（年 4 回 延 191 人）

（イ）地域の関係機関との連携強化にかかる事業

地域の実情に合わせ、各センターで企画し、実施

- ・北区・東区相談支援事業所連絡会（東）
- ・基幹秋葉エリア相談支援事業所連絡会議（秋葉）
- ・発達障がい者のためのしゃべり場（公民館事業）、
障がい児者親の集い等への協力（西）
- ・居宅介護事業所連絡会、地活事業所連絡会（中央）

（ウ）自立支援協議会

・区自立支援協議会の事務局として参画

（３）地域移行・地域定着の促進にかかる事業

（ア）地域の相談支援事業者への指導・助言

・新潟市精神障がい者地域移行・地域定着支援研修会の企画実施

（「新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」との共催 1 回 93 人）

・地域移行支援事業を利用している相談者（実人数） 計 3 人（西 2 人、中央 1 人）

・地域定着支援事業を利用している相談者（実人数） 計 1 人（西 1 人）

(イ・ウ) 障がい者支援施設および精神科病院等からの相談対応、障がい者支援施設、精神科病院等と相談支援事業所等との間の連絡調整（コーディネート機能）

- ・地域移行支援事業や地域定着支援事業といった個別給付に該当しないケースについて病院や児童相談所等から直接対応依頼が寄せられている。

(平成 28 年度中支援人数 ※すべて退院・退所した者)

- ・精神科病院からの地域移行 支援人数（実人数）計 81 人
（東 35 人、秋葉 9 人、西 18 人、中央 19 人）
- ・障がい者支援施設からの地域移行 支援人数（実人数）計 1 人
（西 1 人）
- ・障がい児入所施設からの地域移行 支援人数（実人数）計 2 人
（秋葉 1 人、西 1 人）

(エ) 施設入所相談会の実施

- ・宿泊型自立訓練「恵松園」「いなほ園」（毎月各 1 回）、障がい者支援施設「満日の里」「あさひ園」（各年 5 回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

(ア) 虐待防止

- ・虐待（疑い含む）支援人数（実人数）計 84 人
（東 16 人、秋葉 7 人、西 48 人、中央 13 人）
- ・「要保護児童対策地域協議会」への定例参画（西区・西蒲区）
（主催は区健康福祉課児童福祉係 毎月 1 回）

(イ) 成年後見相談

成年後見制度の相談として寄せられるケースだけでなく、ご本人の課題解決の手法として成年後見制度の紹介や相談を行うケースが多数。

- ・成年後見相談 支援人数（実人数）計 87 人
（東 18 人、秋葉 13 人、西 53 人、中央 3 人）
うち成年後見支援申立支援に対応した人数（実人数）計 14 人
（秋葉 1 人、西 12 人、中央 1 人）

(ウ) 専門機関との連携

- ・市虐待防止センター、市成年後見支援センター、地域包括支援センター、日常生活自立支援事業、児童相談所、保護観察所、裁判所、法テラス、弁護士会等との連携が構築された

(5) 療育等支援事業にかかる事業

(ア) 訪問による相談

- ・相談支援件数 4,036 件、うち訪問件数 363 件
(平成 28 年 4 月～平成 29 年 2 月までの実績)

(イ) 障がい児相談支援事業者への指導、助言について

- ・障がい児通所支援事業者及び障がい児相談支援事業者の従業者への研修機会の提供 (障がい児支援担当者連絡会研修会 年 2 回 延 206 人)
- ・児童コーディネーター連絡会 (毎月 1 回)、重症心身障害支援ネットワークにいがた等、関係機関など支援者ネットワークに積極的に参加。得られた情報知識等を障がい児相談支援事業者への助言等に役立てている。

(6) 共に生きるまちづくり条例にかかる相談事業

- ・相談対応 (実人数) 【15 人】 東 2 件、秋葉 3 件、西 7 件、中央 3 件
- ・啓発活動 【34 件】 東 1 件、秋葉 7 件、西 21 件、中央 5 件

5、相談実績（暫定値）

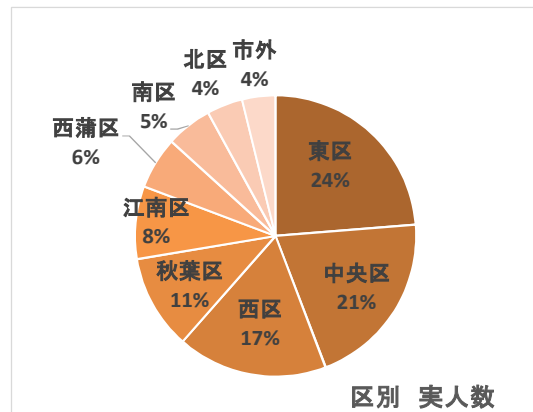
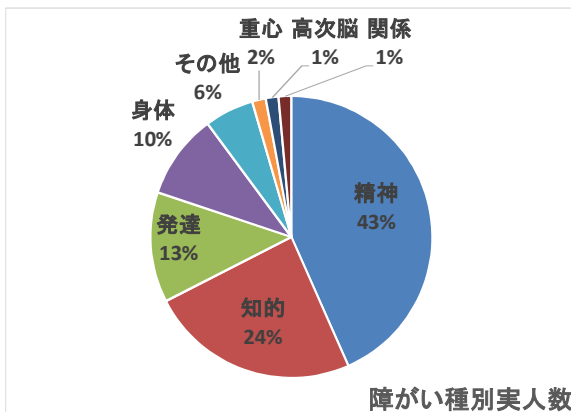
【表1 相談支援件数（区別）】

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	市外	小計
H27年度	702	5,280	6,199	1,771	2,799	2,053	4,634	1,325	509	25,272 ※4月～3月末迄
H28年度	657	5,078	5,968	2,277	3,108	1,485	4,758	1,695	944	25,970 ※4月～2月末迄

【表2 利用実人数（月実人数の合計）】

障がい種別	障がい者	障がい児	計	者新規(再掲)	児新規(再掲)	障がい種別	障がい者	障がい児	計	者新規(再掲)	児新規(再掲)
身体障がい	北区	17	7	24	7	高次脳機能障がい	北区	4	0	4	2
	東区	122	11	133	30		東区	11	0	11	3
	中央区	118	3	121	44		中央区	15	0	15	1
	江南区	60	5	65	15		江南区	5	0	5	1
	秋葉区	60	7	67	14		秋葉区	15	0	15	3
	南区	26	0	26	4		南区	0	0	0	0
	西区	93	3	96	30		西区	34	0	34	5
	西蒲区	38	0	38	7		西蒲区	4	1	5	2
	市外	24	3	27	16		市外	1	0	1	0
	小計	558	39	597	167		小計	89	1	90	17
知的障がい	北区	33	31	64	12	関係機関	北区	1	0	1	0
	東区	236	83	319	26		東区	4	0	4	1
	中央区	245	80	325	35		中央区	18	0	18	0
	江南区	129	24	153	11		江南区	0	0	0	0
	秋葉区	122	37	159	12		秋葉区	2	0	2	0
	南区	99	33	132	11		南区	0	0	0	0
	西区	146	51	197	14		西区	33	0	33	0
	西蒲区	59	8	67	4		西蒲区	19	1	20	0
	市外	35	29	64	8		市外	11	1	12	0
	小計	1,104	376	1,480	133		小計	88	2	90	1
精神障がい	北区	110	0	110	11	その他	北区	6	8	14	5
	東区	772	1	773	99		東区	55	8	63	19
	中央区	506	15	521	88		中央区	66	3	69	28
	江南区	205	12	217	26		江南区	9	6	15	4
	秋葉区	288	0	288	32		秋葉区	32	7	39	7
	南区	116	10	126	13		南区	5	1	6	2
	西区	444	0	444	81		西区	75	12	87	15
	西蒲区	125	1	126	16		西蒲区	25	3	28	5
	市外	58	0	58	22		市外	25	3	28	13
	小計	2,624	39	2,663	388		小計	298	51	349	98
重症心身障がい	北区	1	0	1	0	小計	北区	177	77	254	40
	東区	2	20	22	0		東区	1,269	188	1,457	187
	中央区	13	11	24	2		中央区	1,097	160	1,257	208
	江南区	0	0	0	0		江南区	428	85	513	59
	秋葉区	0	8	8	0		秋葉区	542	127	669	72
	南区	0	3	3	0		南区	266	59	325	31
	西区	5	9	14	2		西区	944	117	1,061	158
	西蒲区	4	12	16	0		西蒲区	328	41	369	38
	市外	1	6	7	0		市外	173	63	236	63
	小計	26	69	95	4		合計	5,224	917	6,141	856
発達障がい	北区	5	31	36	3	合計	北区	177	77	254	40
	東区	67	65	132	9		東区	1,269	188	1,457	187
	中央区	116	48	164	10		中央区	1,097	160	1,257	208
	江南区	20	38	58	2		江南区	428	85	513	59
	秋葉区	23	68	91	4		秋葉区	542	127	669	72
	南区	20	12	32	1		南区	266	59	325	31
	西区	114	42	156	11		西区	944	117	1,061	158
	西蒲区	54	15	69	4		西蒲区	328	41	369	38
	市外	18	21	39	4		市外	173	63	236	63
	小計	437	340	777	48		合計	5,224	917	6,141	856

注：月実人数の合計数値。年度終了後、年間実人数を算出予定。

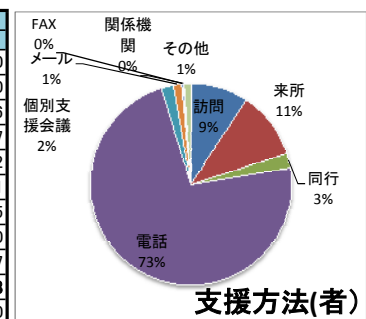


【表3 相談内容(区別)】複数カウント

内容	件数	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	市外
福祉サービスの利用等に関する相談	10,737	238	1,701	2,293	1,207	1,693	718	1,531	807	549
サービス支援の提供技術等に関する相談	1,344	54	376	488	68	67	67	154	32	38
障がいや病状について	6,896	279	1,984	2,049	287	426	280	1,131	300	160
保育・教育に関する相談	943	56	213	321	52	93	13	106	28	61
不登校・ひきこもりなど(大学生以下)に関する相談	249	4	32	69	16	56	11	34	26	1
家族関係・人間関係に関する相談	5,833	223	1,610	1,647	337	381	172	994	301	168
家庭内の暴力やひきこもり(成人)に関する相談	426	23	35	101	11	34	4	156	59	3
家計・経済に関する相談	2,914	66	830	615	73	126	35	785	345	39
手当や年金の申請方法などの相談	663	10	139	172	17	82	16	180	33	14
金銭管理・財産管理に関する相談	1,004	34	191	238	45	99	18	273	97	9
家事・育児に関する相談	443	21	148	189	22	6	6	22	22	7
本人の就労に関する相談	2,757	61	914	583	239	356	112	271	168	53
社会参加・余暇活動に関する相談	732	54	176	292	28	23	6	106	31	16
権利擁護全般に関する相談	446	21	72	67	53	41	19	131	20	22
虐待に関する相談	495	22	38	38	96	20	15	211	49	6
成年後見制度の申請などの相談	427	5	55	20	32	5	49	161	69	31
住まいに関する相談	2,655	67	795	933	51	57	4	363	276	109
自立に関する相談(自立させたい含む)	734	14	267	172	20	3	4	192	43	19
触法行為・非行行動	620	10	84	165	14	19	14	239	10	65
話を聞いてほしい	3,060	76	1,196	747	298	137	171	336	53	46
差別に関する相談	132	3	14	53	2	6	1	21	3	29
その他	2,516	82	816	207	170	356	179	504	126	76
計	46,026	1,423	11,686	11,459	3,138	4,086	1,914	7,901	2,898	1,521

【表4 支援方法(区別)】

区分	件数		区分	件数	
	者	児		者	児
訪問による支援	北区	60	メールによる支援	北区	2
	東区	713		東区	21
	中央区	396		中央区	59
	江南区	135		江南区	28
	秋葉区	144		秋葉区	23
	南区	71		南区	31
	西区	274		西区	94
	西蒲区	170		西蒲区	20
	市外	36		市外	8
	小計	1,999		363	小計
来所による支援	北区	45	FAXIによる支援	北区	0
	東区	1,021		東区	5
	中央区	452		中央区	14
	江南区	43		江南区	14
	秋葉区	224		秋葉区	8
	南区	43		南区	10
	西区	484		西区	14
	西蒲区	46		西蒲区	3
	市外	39		市外	0
	小計	2,397		270	小計
同行による支援	北区	3	関係機関の紹介	北区	0
	東区	58		東区	0
	中央区	158		中央区	2
	江南区	30		江南区	4
	秋葉区	58		秋葉区	8
	南区	36		南区	3
	西区	121		西区	3
	西蒲区	34		西蒲区	0
	市外	16		市外	2
	小計	514		52	小計
電話による支援	北区	353	その他	北区	3
	東区	2,604		東区	3
	中央区	4,032		中央区	17
	江南区	1,542		江南区	20
	秋葉区	1,809		秋葉区	39
	南区	984		南区	18
	西区	3,027		西区	86
	西蒲区	1,201		西蒲区	55
	市外	416		市外	11
	小計	15,968		3,076	小計
個別支援会議による支援	北区	8	小計	北区	474
	東区	49		東区	4,474
	中央区	72		中央区	5,202
	江南区	53		江南区	1,869
	秋葉区	39		秋葉区	2,352
	南区	34		南区	1,230
	西区	119		西区	4,222
	西蒲区	46		西蒲区	1,575
	市外	8		市外	536
	小計	428		108	合計



【表5 支援内容（区別）】 複数カウント

区分	件数		
	者	児	
福祉サービス・制度の利用等に関する支援	北区	142	104
	東区	1,585	368
	中央区	2,125	533
	江南区	906	315
	秋葉区	1,178	527
	南区	604	143
	西区	1,429	172
	西蒲区	744	81
	市外	281	291
	小計	8,994	2,534
	障がいや病状の理解に関する支援	北区	89
東区		1,250	327
中央区		1,106	79
江南区		166	27
秋葉区		188	72
南区		122	28
西区		977	27
西蒲区		212	4
市外		54	78
小計		4,164	751
健康・医療に関する支援		北区	86
	東区	638	52
	中央区	982	69
	江南区	115	13
	秋葉区	158	49
	南区	113	35
	西区	426	13
	西蒲区	149	0
	市外	27	13
	小計	2,694	254
保育・教育に関する支援	北区	0	52
	東区	57	148
	中央区	185	159
	江南区	6	37
	秋葉区	8	116
	南区	5	9
	西区	24	112
	西蒲区	23	17
	市外	8	42
	小計	316	692
家族関係・人間関係に関する支援	北区	126	81
	東区	1,263	251
	中央区	1,370	300
	江南区	275	53
	秋葉区	253	105
	南区	128	41
	西区	930	89
	西蒲区	353	6
	市外	85	75
	小計	4,783	1,001
家計・経済に関する支援	北区	92	2
	東区	894	4
	中央区	847	50
	江南区	93	8
	秋葉区	189	33
	南区	51	3
	西区	1,008	15
	西蒲区	409	2
	市外	29	20
	小計	3,612	137
障がい者の就労に関する支援	北区	55	7
	東区	855	7
	中央区	571	11
	江南区	225	7
	秋葉区	312	9
	南区	85	12
	西区	293	3
	西蒲区	168	2
	市外	43	7
	小計	2,607	65
障がい者の家族等の就労に関する支援	北区	2	1
	東区	13	0
	中央区	14	1
	江南区	4	0
	秋葉区	12	2
	南区	2	1
	西区	7	0
	西蒲区	0	1
	市外	1	1
	小計	55	7

区分	件数		
	者	児	
生活技術に関する支援	北区	49	1
	東区	836	10
	中央区	411	36
	江南区	50	4
	秋葉区	2	0
	南区	7	0
	西区	162	0
	西蒲区	30	2
	市外	22	3
	小計	1,569	56
	居住環境の整備に関する支援	北区	51
東区		759	19
中央区		857	56
江南区		49	2
秋葉区		55	2
南区		3	0
西区		260	118
西蒲区		274	1
市外		94	14
小計		2,402	214
社会参加・余暇活動に関する支援		北区	44
	東区	216	7
	中央区	250	20
	江南区	13	3
	秋葉区	20	3
	南区	8	0
	西区	120	18
	西蒲区	53	0
	市外	8	3
	小計	732	65
	権利擁護に関する支援	北区	48
東区		211	4
中央区		137	5
江南区		158	4
秋葉区		77	5
南区		83	4
西区		470	58
西蒲区		106	10
市外		55	30
小計		1,345	125
不安の解消・情緒安定に関する支援		北区	89
	東区	1,239	28
	中央区	779	36
	江南区	266	8
	秋葉区	130	24
	南区	124	11
	西区	332	19
	西蒲区	43	2
	市外	38	16
	小計	3,040	145
	その他	北区	95
東区		829	68
中央区		297	22
江南区		204	27
秋葉区		375	58
南区		160	56
西区		610	102
西蒲区		169	22
市外		97	49
小計		2,836	421
小計		北区	968
	東区	10,645	1,293
	中央区	9,931	1,377
	江南区	2,530	508
	秋葉区	2,957	1,005
	南区	1,495	343
	西区	7,048	746
	西蒲区	2,733	150
	市外	842	642
	合計	39,149	6,467

【表6 対象年齢層（区別）（月実人数の合計）】

年齢層	人数	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	市外
未就学	164	20	45	39	12	20	7	19	1	1
小学生	179	7	34	36	13	28	16	26	19	0
中学生	154	6	37	9	18	31	7	32	6	8
16～18	431	44	74	81	42	48	28	49	14	51
19～22	406	12	85	90	47	55	29	39	14	35
23～40	1,696	62	331	405	144	186	114	269	129	56
41～60	2,394	92	668	455	199	243	106	488	107	36
61～	445	7	142	88	27	46	9	78	35	13
不明	272	5	38	54	11	12	9	61	44	38
計	6,141	255	1,454	1,257	513	669	325	1,061	369	238

注：月実人数の合計数値。年度終了後、年間実人数を算出予定。

【表7 対象者の居住区】

居住区	件数
北区	657
東区	5,078
中央区	5,968
江南区	2,277
秋葉区	3,108
南区	1,485
西区	4,758
西蒲区	1,695
市外	944
計	25,970

注：相談支援件数と一

【表8 相談相手（区別）】

相談相手	件数	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	市外
本人	7,052	170	2,146	1,875	566	469	265	1,103	328	130
親族	2,680	72	556	483	250	358	137	563	155	106
行政(市区)	4,181	99	406	892	392	819	238	879	351	105
行政(児相・こころ等)	843	43	121	241	23	30	60	195	45	85
相談機関	1,379	38	189	375	163	226	69	195	85	39
相談事業所	3,001	72	496	592	320	408	267	485	170	191
サービス事業所	2,700	30	504	508	307	373	207	365	259	147
医療機関	1,218	45	155	335	36	87	78	340	111	31
教育機関	654	18	130	136	55	75	25	157	25	33
児童福祉関係機関	22	1	1	2	9	6	0	3	0	0
高齢者福祉関係機関	461	33	126	69	21	17	26	107	56	6
地域福祉関係機関	487	15	125	93	12	58	12	128	23	21
民間事業者	656	11	55	309	11	21	25	133	63	28
その他	636	10	68	58	112	161	76	105	24	22
計	25,970	657	5,078	5,968	2,277	3,108	1,485	4,758	1,695	944

【表9 新規相談経路（区別）】

経路	件数	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	市外
本人直接来所	96	2	30	31	3	9	1	13	5	2
本人直接電話	91	3	26	24	12	2	4	9	4	7
親族・知人から	205	14	48	33	20	26	5	24	7	28
行政(市区)から	189	8	37	37	6	30	10	35	19	7
行政(児相・こころ等)から	23	2	4	3	1	0	1	3	2	7
各種相談機関から	87	4	13	34	6	5	2	15	1	7
相談事業所から	87	5	21	14	9	7	2	21	2	6
サービス事業所から	40	3	9	5	7	3	3	7	0	3
医療機関から	91	7	14	30	3	5	5	21	4	2
教育機関から	28	1	8	8	3	1	2	3	2	0
児童福祉関係機関から	4	2	1	0	0	0	0	1	0	0
高齢者福祉関係機関から	37	2	16	6	1	4	1	6	1	0
地域福祉関係機関から	25	0	6	6	1	2	1	4	3	2
その他	23	2	1	9	2	0	1	2	2	4
計	1,026	55	234	240	74	94	38	164	52	75